

事業名	～電子申請がもっと便利に～ 一部の行政手続がLINEから申請できるようになります！
------------	--

ここがポイント	◆「港区LINE公式アカウント」で子ども一時預かりなどの予約や利用申請ができるようになります。	事業費	1,161万6千円
----------------	---	------------	------------------


区では、令和2年10月に「港区LINE公式アカウント」を開設し、災害・防災情報やイベント情報、くらしの情報などを配信しています。
このアカウントを活用し、子どもの一時預かりの予約などを、**トーク画面から直接申請**できるようにします。これまで電話やアプリなどから申請していた手続が、利用率の高い **LINE 上での簡単な操作で完結**するため、利便性が向上します。

概要

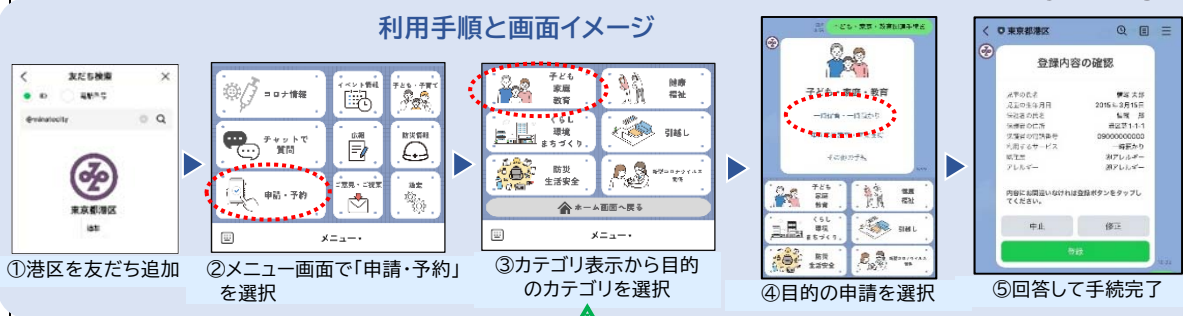
「港区LINE公式アカウント」で申請可能な手続と開始予定日

- ① 子育てひろば「あっぴい」(区内8カ所)等の子どもの一時預かりの予約・利用申請
■開始時期 令和5年6月1日
- ② 産前産後家事・育児支援事業の利用申請
■開始時期 令和5年8月1日
- ③ 区内保育園等の一時預かりの予約・利用申請
■開始時期 令和5年12月1日

対象となる手続は
順次拡充していきます！



利用手順と画面イメージ



- ①港区を友だち追加
- ②メニュー画面で「申請・予約」を選択
- ③カテゴリ表示から目的のカテゴリを選択
- ④目的の申請を選択
- ⑤回答して手続完了

ここもポイント！

区では現在、住民票の請求や施設予約など、568の行政手続が、区独自の電子申請サービスや国のマイナポータル等を利用してオンラインで申請可能となっています。令和5年5月から、港区LINE公式アカウントのメニュー画面に**各種の電子申請機能に遷移できる電子申請メニュー**を設け、素早く目的の申請に進むことができるようになります。

問合せ 	課長	デジタル改革担当 多田
	☎	03-3578-2177(直通)
	係長	企画課 デジタル改革担当 小川
	☎	03-3578-2855(直通)